

2009年

5月



一村一品

環境省主催のストップ温暖化「一村一品」大作戦全国大会2009（2009年2月14日、15日 GRAND HALL）にフードマイレージ教材化研究会は大坂代表として参加。特別賞・環境教育賞をいただきました。

47都道府県の代表がわずか4分のプレゼンで競う大会、巨大な食材カードを使って説明しました。大受けだったのが「大阪のおばちゃん」、「安いだけでなく、産地を見ます」という宣言が共感を広げました。受賞できたことはとてもうれしいことでしたがそれ以上に、様々な地域でがんばっている人たちがいることを知り、その人たちと交流し、アイデアをもらい、元気をもらったことがとても大きな収穫でした。日本で環境をキーワードにしたまちづくりや学校教育、生涯教育が根付いてきていることが実感できた二日間でした。

●目次

特集 大気汚染公害と被害者救済

〈SHITEN〉大気汚染による「未認定」患者の救済 —新たな救済制度の必要性	除本 理史	2
東京大気汚染裁判で勝ち取った東京都の ぜん息医療救済制度	繁野 義雄	4
大気汚染健康被害者の救済制度づくりをめざして 15団体・12地域組織が結集して実態調査	中村 毅	5
国民の健康を守る厳しいPM2.5環境基準設定を 高齢公害患者の包括的呼吸リハビリテーション	西村 隆雄 矢羽田 薫	6 8
〈新連載〉シリアからの手紙①雨は「いい天気」	中野 貴行	3
あおぞら財団会員のつどい2009 ～私がとりくんでよかったこと～開催	小平 智子	9
〈リレーエッセー〉夢は大きく持てばいい	辰巳 致	10
〈忙中一筆〉大学の「地域共創」の重要性	柏原 誠	12

特集 大気汚染公害と被害者救済

大気汚染による公害病患者の救済制度が改定（指定地域の解除）されて20年。大都市を中心にぜん息など呼吸器の病気に苦しむ人が増えている。東京では大気汚染公害裁判の和解に基づいて、「ぜん息医療費無料制度」が生まれ、大阪でも救済制度を求める活動が始まっている。人の健康への影響が懸念されている微小粒子・PM2.5の環境基準問題と合わせて紹介する。

大気汚染公害による「未認定」患者の救済

— 新たな救済制度の必要性

除本 理史

一九八八年、公害健康被害補償法（公健法）による指定地域（大気汚染にかかわる第一種地域）が全面解除された。それから約二〇年が経過したが、大気汚染公害とそれによる健康被害は、過去の問題となったわけではない。ぜん息などの健康被害を受けたにもかかわらず、公健法による救済がなされない「未認定」患者が多数、存在している。自治体や国は、「未認定」患者の救済のために、新たな制度構築へと踏み出すべきではないか。

一、大気汚染の状況⁽¹⁾

一九八八年の指定地域解除後も、日本では大都市を中心に、二酸化窒素や浮遊粒子状物質による高濃度汚染が継続してきた。例えば浮遊粒子状物質（SPM）について、東京都区部、横浜市・川崎市、大阪市の自動車排出ガス測定局の濃度平均値を見ると、一九九八年度まで環境基準を超過している。とくに東京都区部、横浜市・川崎市では、二〇〇二年度まで、ほぼ一貫して環境基準を超過している。

同じくSPMについて、一般環境大気測定局でも、東京都区部、横浜市・川崎市の濃度平均値は、一九九八年度まで環境基準を超過していた。大阪市でも一九九八年度

頃まで、ほぼ環境基準に匹敵する汚染濃度が継続した（以上、汚染濃度は日平均値の年間二%除外値の各地区平均値）。

たしかに近年、汚染の改善傾向は認められるが、日本のSPM環境基準は一九七二年の設定以来、三十六年間にわたって見直しがなされず、欧米と比べても基準値が甘いことが指摘されている。とくに、粒径の小さい微小粒子状物質（PM2.5）の対策は大幅に遅れているといつてよい。

二、「未認定」患者とその被害実態

一九八八年の指定地域解除以降、法律に基づく新たな救済対象者の認定は行われなくなつたため、多くの「未認定」患者が救済を受けられずにいる。「未認定」患者が全国にどれだけのいるのか分からないが、例えば東京都では、十八歳未満の患者だけで二〇〇七年度末に約三万八〇〇〇人が、条例によって医療費救済を受けている。

筆者らは二〇〇三年、東京の「未認定」患者にアンケート調査を実施した。東京大気汚染裁判の原告団から協力を得て、一七四人の「未認定」患者にアンケートを送り、九六の有効回答があつた。その結果、次のことが明らかになった。

第一に、「未認定」患者の経済的状況が、

かなり苦しいものだということである。公害病（公健法の下で大気汚染の影響によるとされた指定四疾病）にかかったために、失業してしまつたという方が、全体の実に二五%に上つた。これを含め収入減少など、公害病によって仕事に悪影響が出たという方を合計すると、四割弱にまでなる。主たる家計支持者の年収を見ると、三〇〇万円未満に五〇%が集中し、東京都の統計と比較しても「未認定」患者の家計が非常に苦しい状況にあることが分かつた。

第二は、「受診抑制」による症状悪化の危険性についてである。調査結果によれば「未認定」患者の平均的な医療費自己負担額は、年間約十五万円に上る。前述の家計の状況を考えれば、決して小さい額ではない。そのため「未認定」患者の二七%が、医療費負担を心配して受診回数や入院日数を減らしたことがある、と回答している。

以上二点から、公害病による収入低下と医療費による家計圧迫とがあいまつて、必要な治療を受けることをためらう患者を生み、それによる症状悪化の危険性もあろうと、といういわば「悪循環」の存在が推察されるのである⁽²⁾。

三、新たな被害者救済制度を

自治体や国が「未認定」患者に対する医療費救済制度を創設・拡充すれば、収入減少などの全ての被害をカバーできないまでも、少なくとも前述の「悪循環」をくいよめることはできる。若干の自治体では、大気汚染裁判や被害者らの運動を受けて、医療費救済制度の拡充が進んでいる。川崎市では二〇〇七年一月から、成人の気管支

視点 SHITEN

環境再生にかかわる課題を、さまざまな視点から自由に論じるコーナーです。

ん息患者に対する医療費救済を全市に拡大した(ただし一割は自己負担)。東京都でも昨年八月から、気管支ぜん息に限り、十八歳以上の「未認定」患者でも医療費救済を受けられるようになっていた。

このような自治体レベルでの救済制度の拡充を受け、国としても対策にのりだすかが問われている。筆者も参加する日本環境会議の大気汚染被害者救済制度検討会は、ここ一年半ほど、国レベルでの新たな救済制度のあり方について検討を重ねてきた。今年一月、その中間とりまとめとして、幹線道路沿道での「被害補償制度」と、沿道よりも広い地域を対象とする「医療費救済制度」とからなる二本立ての制度提案を発表した⁽³⁾。(最終的な提言は、今年十一月二十二～三日の第二七回日本環境会議尼崎大会で発表の予定)。紙幅の関係で詳細は掲載誌にゆずるが、この提案も一つのたたき台として、「未認定」患者救済に向けた議論が広がることを期待したい。

(よけもと・まさふみ 東京経済大学経済学部教授)


注

(1) 本節の内容は、大気汚染被害者救済制度検討会「新たな大気汚染公害被害者救済制度の必要性とその基本的考え方」『環境と公害』三三八巻三号、二〇〇九年、による。

(2) 拙著『環境被害の責任と費用負担』有斐閣、二〇〇七年、第三章参照。

(3) 前掲・注(1)。また、同検討会による報告書『大気汚染の改善と被害者救済をめざして』二〇〇九年一月、も参照。

新連載
シリアからの手紙
中野 貴行
① 雨は「いい天気」?




水遊びする少年

「いい天気だね」という言葉が印象的だったのは、空から雨が降っていたからだ。ここは日本ではない。中東シリア。アラビア半島の北部にある国だ。

砂漠の半島、アラビア。しかし、それを忘れる景色がシリアにはたくさんある。村にはオリーブや果樹・野菜の緑が映える。冬には雪が降り、石油ストーブなしでは昼間でも凍えてしまう。そんな冬が終わると、地面が緑が覆い、それを羊飼いに連れ

られた羊達が食む。夏になると、人々は灌漑用の水路で泳いだり、中東に最初の文明をもたらしたユーフラテス川へとピクニックへと繰り出す。地元の女性は服のまま、水へと飛びこむ。

だが聞こえる声は景色ほど楽観的ではない。「昔は20mも掘れば水が出た。今は100m掘らないとダメだ。昔といっても、ここ10年くらいの話だ」と男は言った。深くまで井戸を掘る機械と水を汲み上げる機械が無い家は、近所から水を貰う。それを家まで運ぶのは女性の仕事だ。頭にバケツを乗せて家まで運ぶ。首が痛い、と体の不調を訴える女性も居る。何より水がなくて困っているのは農家の人たちだ。水を汲み出す機械が無い限り、自分達が食べる分も作れない。「ここ数年、雨が少なくて仕事がないんだ。どうすれば良いかと尋ねると、「もつとお祈りをするだけさ」と遠くを見る。

水とは何か。生活であり、仕事であり、命である。地球はつながっている。僕は自分の生活を振り返る。今日もいい天気であるように、と祈る。

〈プロフィール〉
中野貴行 (なかの・たかゆき)。写真と雑貨が大好きの27歳。旅で訪れたことのあるシリアへ青年海外協力隊として生活中。イスラム教と甘い紅茶に囲まれる毎日。あおぞら財団とは市民塾参加などのつながりがある。

東京大気裁判で勝ち取った 東京都のぜん息医療費救済制度

繁野 義雄

31,965人の喜びの声

昨年8月1日から実施（無料化）された本制度の申請受理総数は、2月時点で31,965名となりました。喜びの声が多数寄せられています。交付された医療費をもって受診



トヨタ本社前で全面解決を訴える公害患者たち 2007年6月

しました。診察が終わって会計窓口に行きました。「本日の支払いはいくらになりますか」「会計はありますか」「処方箋を持って薬局に行きました。「薬代はいくらになりますか」「会計はありますか」本当に無料になったのだ。過去30年間、ぜん息の苦しみと、医療費の支払いに苦しんできました。うれしくて、うれしくて涙が止まりませんでした。

治療内容についても、経済的負担を考慮して受診してきましたが、もうなんの遠慮もありません。自分の症状に見合った適切な医療が受けられます。これは医療機関のとっても喜ばしいことです。患者に適切な診療を施すことができるからです。勝利和解で勝ち取った成果を実感しています。

運動の成果は運動で守る

東京都は、制度の対象者を7・7

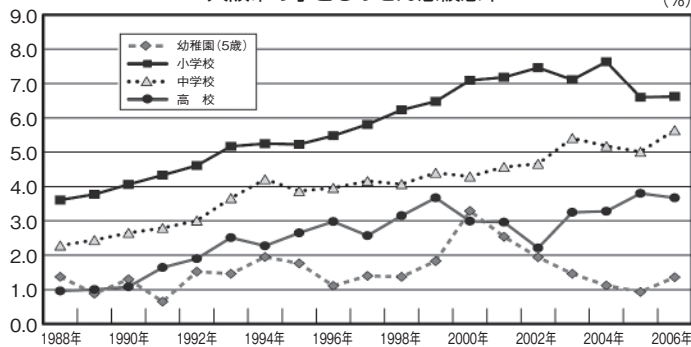
万人と想定しています。まだまだ多くのぜん息患者の方々に知られていません。知らせ合って全ての被害者を救済しましょう。このぜん息医療費無料制度は、東京大気汚染公害裁判の全面和解の条件として設定されたものです。11年余にわたってたかってきた原告患者や大勢の支援の皆さんの運動の成果です。

しかし、対象疾病をぜん息に限っている弱点があり、これは克服しなければなりません。

この制度は5年後に「見直し」をすると定められています。被告らが今回拠出する財源も5年分とされています。運動で実現させた制度ですから、運動がなくなったらつぶされてしまいます。制度を守り拡充継続させるためには、すべての被害者もれなく申請するよう運動を強めます。また、「公害患者と家族の会」の会員を増やして運動の強化をはかります。東京に限らず全国の被害者が救済されるよう、各地の実情に見合った運動をすすめてみましょう。そして、国レベルでの救済制度を創設しましょう。

（しげの・よしお 東京公害患者と家族の会副会長）

大阪市の子どものぜん息被患率 (%)



*20年間で幼稚園児は0.99倍、小学生は1.83倍、中学生は2.27倍、高校生は3.82倍となっている。
大阪市学校保健統計より作成

減少し、08年3月末で8,146人となっています。

一方、大阪市の学校保健統計で子どものぜん息被患率をみると、この20年間で幼稚園児(5歳)は0.99倍とほぼ横ばいですが、小学生では1.88倍、中学生では2.47倍、高校生では3.82倍と、高学年になるに従って増加率が高くなって増えています。子どものぜん息被患率が高くなっているということは、ぜん息の受療率の年齢構成からして、高齢者

層でもぜん息患者が増えていると推測されます。

5万人の未認定患者

これに対する大阪の医療費助成制度は、吹田市が全年齢を対象に行っている以外は、東大阪市が16歳未満、大阪市が15歳未満と対象を小児に限定しており、医療費助成制度を持っていた守口市、豊中市は廃止してしまいました。奨励金制度を持っていたのが八尾市と堺市ですが、八尾市は現在も継続しているものの、堺市は廃止してしまいました。私たちの推計では、大阪全体の未認定患者数は約5万人、未救済患者数は約3万人となっています。

未認定・未救済の患者さんは、多額の医療費自己負担を毎月強いられています。そこで私たちは、公害関係団体や医療団体、民主団体、労働組合、弁護士などが集まって昨年4月から議論し、一つはぜん息など大

気汚染による健康被害者を全年齢にわたって救済する制度を作らせること、もう一つは健康で安心して暮らせる環境を取り戻すこと、この二つを運動課題にして、11月に「あおぞらプロジェクト大阪」を発足させました。参加団体は現在15団体と12地域組織の合計27団体です。

実態調査にご協力を

そして、運動の第一歩として、被害者の困っている実態をつかむこと、また、被害者自身の自立的な運動づくりを目指し運動の担い手を掘り起こしていくことを目的に、昨年の12月から「ぜん息被害実態調査」の取り組みをすすめています。調査の対象は旧公害指定地域における未認定・未救済の公害患者で、4月末まで(4月16日の幹事会で5月末までに延長)に調査を行い、5〜6月で整理・分析、7月には報告会を開催する予定です。以後、「実態調査」の結果を武器に世論への訴え、自治体への要求運動を大きくすすめることにしています。

ぜひ皆さんの周りで未認定・未救済の公害患者さんがいましたら、この「ぜん息被害実態調査」への協力を訴えて下さい。

(なかむら・つよし あおぞらプロジェクト大阪 事務局長)

大気汚染健康被害者の救済制度づくりをめざして 15団体・12地域組織が結集して実態調査

中村 毅

高学年ほど高いぜん息被患率

公害指定地域が解除されて20年が経ちました。例えば大阪市の認定患者数で見ると、この20年間で約6割

層でもぜん息患者が増えていると推測されます。

実態調査にご協力を

そして、運動の第一歩として、被害者の困っている実態をつかむこと、また、被害者自身の自立的な運動づくりを目指し運動の担い手を掘り起こしていくことを目的に、昨年の12月から「ぜん息被害実態調査」の取り組みをすすめています。調査の対象は旧公害指定地域における未認定・未救済の公害患者で、4月末まで(4月16日の幹事会で5月末までに延長)に調査を行い、5〜6月で整理・分析、7月には報告会を開催する予定です。以後、「実態調査」の結果を武器に世論への訴え、自治体への要求運動を大きくすすめることにしています。

国民の健康を守る 厳しいPM2.5環境基準設定を

西村 隆雄

PM2.5（微小粒子）とは

これまでわが国では、粒径10ミクロン（1ミクロンは1000分の1ミリ、髪の毛の直径は約70ミクロン）以下の粒子をSPMと称し、環境基準を設定して規制を行ってきました。しかしこのSPMの粒径分布を見ると、10ミクロンをピークとする粗大粒子と0.5ミクロンをピークとする微小粒子の二山構造となっており、このうちの粗大粒子は、自然由来の海塩、土壌により主として構成されるのに対して、微小粒子は、人為由来の自動車、工場、事業場からの燃焼物により構成され、粒径が小さいため肺の深部に侵入、沈着する割合が大きく、粒子表面に様々な有害物質が吸収・吸着されていることから、健康影響がより大きいことが指摘されていました。

このため米国では、1997年に新たにPM2.5環境基準が設定され、WHOも、2006年10月に全世界に向けてPM2.5ガイドラインを新たに設定、提案するところとなっていました。

大気裁判の前進の中で

こうした中、わが国では、2000年1

月の尼崎大気汚染公害訴訟において、幹線道路沿道における気管支ぜん息の増大は、自動車由来の微小粒子による影響であるとの認定をかちとり、その後も各地の大気汚染訴訟のたたかいで、果敢にアタックして、2000年12月成立の尼崎訴訟の和解では、「PM2.5も汚染指標とする調査・解析手法の追加、拡充等の検討を行う」、また2001年8月成立の名古屋南部大気汚染公害訴訟の和解でも、「PM2.5の健康影響調査を名古屋市緑区において実施し、その結果を開示する」との和解条項をかちとったものの、環境省は、基準設定は頑として拒否していました。

しかし2007年8月の東京大気裁判の和解でついに「環境基準の設定も含めて対応について検討する」と変化のきざしを見せ、この間の専門家による「検討会」、中央環境審議会の専門委員会での討議をふまえて、昨年12月、斉藤環境大臣が、PM2.5環境基準の設定に踏み出すことを表明。中央環境審議会に環境基準の設定について諮問がなされ、今春から夏にかけて、基準設定に踏み切るものとみられています。

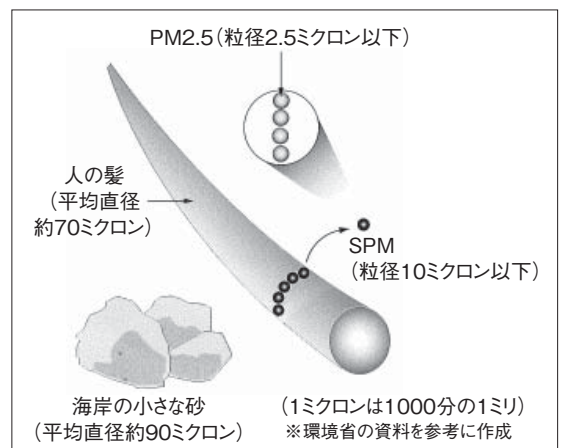
ポイントは環境基準の値をどうするのか

PM2.5は、ぜん息や呼吸器疾患はもちろん、肺がんや心筋梗塞などの心臓病による死亡の増加をもたらすことが明らかになっています。

こうした中で、今後の最大のポイントは、基準値がどうなるのかです。ここで甘い値を許してしまうっては、国民の健康は守れません。

ところで、わが国の環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する」上で維持されることが望ましい基準（環境基本法16条）と位置づけられ、現に現行NO₂環境基準についても、「疾病やその前兆たる影響が見出されないだけでなく、それ以前の段階の健康な状態からの偏りにも留意した」ととされています（中公審専門委員会報告）。

これに対して、米国の環境基準は、「望



PM2.5 濃度の推移 (年平均値)

($\mu\text{g}/\text{m}^3$)

		1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
一般局	取手市役所				21.0	17.8	17.2	16.4	16.6	15.8	
	蓮田(埼玉)				24.0	22.3	21.1	20.0	19.7	19.1	
	真間小学校(千葉・市川)				21.1	19.0	18.0	17.0	18.8	17.8	
	氷川(板橋)				23.7	20.9	20.6	20.5	18.6	17.7	
	鳴海配水場(名古屋)				21.1	20.9	21.0	18.4	19.2	19.3	
	大日(守口)				21.7	20.6	20.7	19.9	20.2	20.0	
	金岡(堺)				21.9	19.8	20.0	19.4	19.9	19.5	
	垂水(神戸)				20.5	18.9	19.9	19.3	20.1	20.7	
	玉島(倉敷)				22.9	21.9	21.6	21.7	23.4	22.5	
	吉塚(福岡)				23.2	21.9	20.9	20.9	22.2	22.3	
	取手消防署				22.4	19.9	18.5	17.4	17.6	16.6	
	塩浜体育館(千葉・市川)				27.6	25.9	24.0	21.9	21.3	20.4	
	浅間下(横浜)				32.9	28.4	25.3	23.0	22.5	21.1	
	稲沢(愛知)				30.3	27.5	24.7	23.1	23.2	21.4	
	大庭浄水場(守口)				40.6	38.3	35.5	33.1	31.0	28.6	
	綿打中学校(群馬・太田)			25.1	21.7	21.1	22.4	21.1			
	戸田・蕨(埼玉)			24.3	23.4	20.5	19.6	18.3			
	国設川崎			21.3	23.2	20.6	19.4	18.7	19.7	20.2	20.3
	国設大阪				22.9	22.1	21.6	19.7	20.6	20.0	18.1
	国設尼崎			25.2	24.5	22.9	22.7	21.6	22.9	23.2	19.6
自排局	国設入間(埼玉)					25.2	18.5	14.6	12.2	9.8	10.3
	国設野田(千葉)					30.4	22.7	17.0	16.1	23.8	20.1
	国設霞ヶ関				21.6	18.8	19.0	21.0	24.3	18.2	16.4
	池上新田公園(川崎)			36.7	34.5	31.4	27.8	27.0	25.2	22.9	21.4
	国設厚木					30.2	27.4	24.6	24.4	22.4	19.6
	元塩公園(名古屋)			37.8	36.0	32.3	30.4	25.7	26.5	26.0	22.7
	国設飛鳥(愛知)					32.6	28.6	27.3	24.5	24.6	22.5
	出来島小学校(大阪)			26.2	27.3	24.6	23.9	23.5	23.8	22.5	20.4
	四条畷(大阪)	22.7	25.7	27.4	28.8	23.5	24.4	25.4	23.5	22.7	20.0
	武庫川(尼崎)			26.2	27.8	24.9	26.6	25.6	21.5	21.1	19.9
国設尼崎					38.5	33.4	32.6	29.2	26.7	23.7	

米国環境基準($15\mu\text{g}/\text{m}^3$) 超え
 WHOガイドライン($10\mu\text{g}/\text{m}^3$) 超え
 出典：環境省

《アメリカのPM2.5の環境基準》

	1997年基準		2006年基準	
	年間基準	24時間基準	年間基準	24時間基準
PM2.5	$15\mu\text{g}/\text{m}^3$	$65\mu\text{g}/\text{m}^3$	$15\mu\text{g}/\text{m}^3$	$35\mu\text{g}/\text{m}^3$

《WHOのガイドライン》

	年間平均濃度	24時間濃度(99%値)
PM2.5	$10\mu\text{g}/\text{m}^3$	$25\mu\text{g}/\text{m}^3$

ましい基準」よりは一段甘い「最大許容基準」と位置づけられています。
 その米国のPM2.5基準が、年平均で $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ とされているのです。
 この米国のPM2.5基準は、主としてPM2.5濃度と死亡リスクの増大を明らかにした米国の研究から導かれたものです。すなわちPM2.5の影響による死亡の増加を回避するための基準が米国基準ということにもなるのです。

となると死亡どころか「疾病の前兆」や「健康からの偏り」をも回避できる基準であるべきわが国の環境基準としては、この米国基準よりも、より厳しい値が求められるのは当然の理です。
 だとすれば、今回の基準値設定に当たっては、米国基準より甘い値は絶対に許されません。

団体署名にご協力を

中環審での審議は大つめを迎えています。真に国民の健康を守ることで済ませたいPM2.5環境基準を設定させるために、団体署名にご協力いただきますようお願いいたします。署名用紙は「青空の会」ホームページからダウンロードできます。
<http://www.nc.jp/asahi/aozora.tokyo>
 (にしむら たかお・弁護士)

高齢公害患者の 包括的呼吸ケアリハビリテーション

矢羽田 薫

種による治療・教育内容を一元管理する患者カルテ)、プログラムを紹介した冊子を作成した。また、地域の関係者(医師、看護師、理学療法士、保健師、行政・医師会関係者、学識経験者等)による会議を開催し、検討を行った。

今後の普及啓発に向けて

今回開発したプログラムは、高齢認定患者の呼吸器疾患機能と日常生活の質(QOL)の改善をもたらす、生活の質(QOL)を高め、自己管理能力を促進する治療として、効果が期待できる教育指導手法である注1)。今後、公害医療として、各地域の特徴に応じて活用・実践されることを期待したい。最後に、本研究に多大なご協力を賜った水島協同病院長の里見和彦先生をはじめ、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

※注1) 里見和彦他「包括的呼吸リハビリテーションプログラム—

その効果と課題—」『環境と公害』第38巻第3号

(やはた・かおる 財団研究員)

公健法認定患者の高齢化

平成20年3月末現在、公害健康被害の補償等に関する法律(公健法)による65歳以上の認定患者の割合は約38%と加齢が進んでいる(全患者数45,739人)。高齢化と認定疾病(慢性気管支炎・肺気腫等のCOPDや気管支喘息)により、患者は、病気の合併症、併存症、加齢による心身や日常生活動作の機能低下が著しく、負担が増大している。あおぞら財団では、平成18年度から3年間、岡山県倉敷市水島地域で、高齢患者に効果的な包括的呼吸ケアリハビリテーションプログラムの開発に取り組んだ(環境省請負業務)。

リハビリテーションの実際

①外来診療におけるプログラム
1年目は、公害患者が日常利用する診療所や外来で、定期的に医

師と看護師による最少診療単位により実践・評価可能な簡易なプログラムを作成した。患者の学習要望が高い①病気の理解、②薬物、③自己管理、④運動、⑤栄養、⑥禁煙の指導した結果、喘息患者では『運動』、COPD患者では『自己管理及び運動』の領域で有意な改善を見た。

②教育入院によるプログラム
2年目は、短期集中的に教育を提供し、基本的手技の習得時間が確保できる教育入院・多職種によるプログラムを作成した結果、『薬、自己管理、運動』の領域、特に階段昇降や坂道走行、歩行時の息切れにおいて有意な改善を見た。

③地域連携・病診連携の検討
3年目は、地域や病診連携によるリハビリを進めるため、クリティカルパス(総合診療実施書)や患者プロフィールシート(多職

あおぞら財団会員のびょうご2009

私がとりくんでよかったこと〜開催

小平 智子

— プログラム —
【第1部】
報告1 「財団で今年はこんなやりました
～事務局からの報告」
報告2 「こんな思いで活動しています
～一緒に活動している人からの報告」
【第2部】
グループワークと全体討論

第一部 報告者の声

▼浅井真二さん

(道路環境市民塾運営委員・自転車文化タウンづくりの会幹事)

・定年退職後、何か活動をしたいと思いい2007年6月のボランティアの日より毎月参加している。その他、市民塾や自転車文化タウンづくりの会などの活動にも参加。
・会社時代では知り合えない、職種も年代も様々な人にたくさん出会うことができた。
・今までは受け身の活動だったが、

3月7日(土)、あおぞら財団会員のつどいには、21人が参加しました。今年のテーマは「私がとりくんでよかったこと」。第一部では、一緒に活動をしているみなさんが活動の内容や思いを報告しました。第2

部は、グループにわかれての意見交換。緑陰道路の活用や医療機関など西淀川区に関するものから、日本や世界の公害問題まで、幅広い意見とその具体策を話し合いました。財団の使命は、職員だけで取り組

今後は変身させていきたい。企画した活動に多くの方に参加して頂けるよう働きかけたい。

・先輩から後輩へ：若い人に、財団にもっと興味を持ってもらいたい。

▼池田風弥さん

(佛敎大学学生)

・2008年の夏に西淀川図書館で「資料館だより」を手にし、財団を知り連絡。エコミューズの資料整理を手伝っている。
・西淀川に住んでいるが、資料にふれるまで西淀川公害を知らなかった。資料整理はとてもやりがい

感じると同時に財団の一員になれたと感じた。

・西淀川公害は西淀川の人にはあまり知られていない。被害の実態を今後は伝えていきたい。

▼中原佳穂さん

(大阪経済大学学生)

・大阪経済大学現代GP実行委員会のメンバー。担当の先生に声をかけられて、フードマイレージ講師に。普段人前で話すこともなかったし教えることもなかった。緊張した。フードマイレージ小学生バージョンの作成も手伝っている。

めるものではありません。たくさんの人と一緒に、活動を広げ深めていくきっかけとして、この会員のつどいを持続していきたいです。



▼太田映知さん

(倉敷公害患者と家族の会)

・水島共同病院で、みずしま財団、あおぞら財団と協力して高齢認定患者のリハビリテーションプログラムを開発をとりくんでいる。
・みずしま財団も若い職員がささえているが、これからもお互い連携をとり、双方活動を発展をさせていきたい。

・年下の

子と知り合う機会が増えた。頼りにされる立場になったと感じた。同時に自分の責任も感じている。

ほっと ニュース

市民活動のための環境ア セスメント講座開催

2月14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)の4日間、「市民活動のための環境アセスメント講座」を開催しました。現地で活動をしている環瀬戸内海会議とみずしま財団の協力もあり、定員の30人をはるかに超える50名以上の方の申し込みがありました。

風力発電所計画や廃棄物処理場、都市再開発などのアセス事例の学習や、実際のアセス図書を読み問題点をグループごとに考えるワークショップ、瀬戸大橋や水島コンビナート内の工場などのアセス事例を船に乗り海上から見学するなど、多彩なプログラムを実施しました。

緑陰道路サロンのイベント、

歴史編(2/7)と自然編(3/14)開催

2月7日(土)、第4回緑陰道路サロンイベント「西淀川と淀川・大阪城の再発見」を開催しました。会場の資料館エコミューズには15名が集まりました。まずは、土井三郎氏(大阪歴史教育者協議会副委員長)による「再発見〜淀川と大阪城の歴史」のお話があり、次に小田康徳氏

(大阪電気通信大学教授・エコミューズ館長)が「中島水道と農民の生活」について話しました。講師を囲み、膝をつきあわせての勉強会に参加者は熱心に聞き入り、活発に質問を交わしました。

続いて3月14日には第5回「緑陰道路で「春」をさがそう」を開催、西淀自然文化協会の村瀬りい子さんが緑道を案内しました。冷たい雨の降るあいにくのお天気でしたが、10人が参加、緑陰道路の草花の小話や遊びを教わりながら散策しました。

評議員会、理事会を開催

2009年度の事業計画と予算を審議する第23回評議員会(3月7日)と第32回通常理事会(3月9日)を相次いで開催。2008年度予算の補正を決めたあと、事業計画案と予算案を承認しました。また、「あおぞら財団将来構想検討委員会」の報告をしました



リリース

毎度です。2006年10月にオープンしたデイサービスセンターあおぞら苑の施設長をしています辰巳致です。

私は1996年8月から西淀川公害患者と家族の会の事務局をやらせて頂き、約10年間公害患者のみなさんと運動をさせて頂きました。私はそこから多くのものを学んだと同時にあおぞら苑を経営していくチャンスまでいただいた事に感謝しています。

1995年の被告企業との和解金の一部を拠出して建てたあおぞら苑は現在、1日平均20名の利用者でにぎわっています。アットホームな創りとおいしい昼食、それと岩風呂風のお風呂があおぞら苑の3つの売りです。

あおぞら苑をつくるきっかけになったのは、

独居の公害患者さん

が自宅で亡くなられたことがあって、1週間も発見されなかったのが最初です。もし周りにもっと知り合いがいたのなら、昼間に過ぎせる場所があったのなら、日中自宅で退屈してるなら、みんなが集まれる場所があればと思い、デイサービス

夢は大きく持てばいい

を始めることにしました。

オープン時は介護経験のスタッフは0人。まったく福祉も介護も知らない人間ばかりが集まり営業しました。私も数件のデイサービスセンターしか知らない状態でですが、どこもやっていない形のデイサービスをやりたいといつも考えていました。私が将来「ここに来たい」と思える場所をつくりたい。若者には楽しみや癒しの場がたくさんあるのに、お年寄りに対してはそういう感覚がありません。お年寄りのための「癒しの空間」を目指しています。

致 辰巳

夢は大きく持てばいいと思っています。その夢は常に私をワクワクさせてくれるに違いありません。公害患者さんの命をかけた闘いを目の前で見てきましたから、これから降り注ぐ困難も乗り越えていけると思っています。

この西淀川で生涯を終えようとしているみなさんに、私たちは元気を勇気と感謝を毎日いただいています。いただくばかりではダメです。お返しができるように今日も明日もずっと元気な笑顔をがんばって行きたいです。

(たつみいたる デイサービスセンターあおぞら苑施設長、財団評議員)

お知らせ

第6回緑陰道路サロンイベント
「水郷の村・野里の街歩きと池永家の見学」
日時 5月23日(土) 午前9時

矢倉海岸定例探鳥会(日本野鳥の会大阪支部との共催、毎週第1土曜日開催)
日時 6月6日(土)、7月4日(土) 午前9時30分~12時

集合 阪神電鉄西大阪線「福」駅

解散 矢倉緑地公園

集合 阪神電鉄西大阪線「福」駅

解散 大野川緑陰道路、矢倉緑地公園

集合 阪神電鉄西大阪線「福」駅

解散 大野川緑陰道路、矢倉緑地公園

集合 阪神電鉄西大阪線「福」駅

解散 大野川緑陰道路、矢倉緑地公園

お礼

(2009年2月・3月 敬称略)
●寄附・寄贈者

相川泰、浅井真二、新井真、ES

D-I、石井琢也、市村康、茨木

市、植田和弘、大阪経済大学地域

活性化支援センター、奥村昌裕、

小田康徳、尾道市公衆衛生推進協

議会、片岡直樹、交野市旭小学校、

金谷邦夫、川崎美栄子、(財)環

境科学総合研究所、神戸女学院中

高部、佐賀朝、酒井健一、櫻井次

郎、滋賀県国際協会、吹田市立古

江台小学校、世戸栄子、高田研、

津留崎直美、大田忠南グリーンコ

リア、友澤悠季、中谷素子、中野

市、永松伸吾、日経BP社、野尻

節雄、雲雀丘学園中・高等学校、

福島正子、福本富男、牧洋子、増

田純子、松岡弘之、松本直子、的

場典子、(財)水島地域環境再生

財団、南区公害病患者と家族の会、

宮本由貴、村上弥、村松昭夫、山

口県JICAデスク、山本康子

●お助けボランティア参加者

大野みさ子、岡崎久女、蒲原ヨシ

子

●入会ありがとうございます

新規入会はありませんでした。

- 1日(日) 韓国グリーンコリアブルースカイ日本探検隊受入
- 2日(月) ESD経験交流会(報告:林)
- 3日(火) 拡大事務局会議
自転車寺子屋
- 4日(水) 歌島中学校職業体験受入
ECOまちネットワーク・よどがわ
広報会議
- 5日(木) 歌島中学校職業体験受入
てづくりせっけん教室
- 6日(金) 倉敷市保健所、水島保健センター、倉敷市ヒアリング調査
- 7日(土) 第4回緑陰道路サロン
探鳥会
- 9日(月) 資料館定例会議
大阪経済大学自転車マップ授業(講師:林)
- 10日(火) 環境省視察受入
- 12日(木) 事務局会議
- 13日(金) 神戸シルバーカレッジフードマイレージ(講師:林)
- 14日(土) 環境アセスメント講座(~15日)
西須磨住民提案づくり会議
ストップ温暖化「一村一品」大作戦(~15日、発表:林)
- 15日(日) 中国視察(上海・武漢)~19日
- 16日(月) 地域連携による包括的呼吸ケアを進める高齢認定患者リハビリテーションプログラム
に関する検討会(第2回)
- 17日(火) あおぞらプロジェクト幹事会
- 18日(水) 西淀中学校職場体験受入
緑陰道路サロン世話人会
- 19日(木) 西淀中学校職場体験受入
西淀川高校菜の花畑草取り
よどがわ市民生協フードマイレージ(講師:林)
- 20日(金) 西淀中学校職場体験受入
JICA視察受入(主催:GEC)
- 21日(土) 環境アセスメント講座(~22日)
環境まちづくり市民交流会(報告:林)
エコまちネットワークよどがわ総会
- 23日(月) 事務局会議
西淀川ESD全体会議
- 24日(火) 日本福祉大学受入
西淀川高校卒業式
- 28日(土) 大阪経済大学現代GP発表会

2月

事務局日誌

3月

- 1日(日) 水保市飯田市職員視察
- 3日(火) 拡大事務局会議
- 4日(水) 広報会議
- 5日(木) 道路環境市民塾運営委員会
佃中学校2年生フードマイレージ授業(講師:林)
- 6日(金) リベラ発送
フードマイレージ教材化研究会
- 7日(土) 評議員会
会員のつどい
探鳥会
- 8日(日) 八間川調査・報告会
- 9日(月) 理事会
- 10日(火) 子どもの参画べんきょう会
- 11日(水) 事務局会議
- 13日(金) 道路連絡会見学会
- 14日(土) 第5回緑陰道路サロン
地域資料研究会(参加)
- 16日(月) 徳島市環境講座(講師:藤江)
全国公害患者の会連合会まちづくり委員会(参加)
さんき環境館金下氏来所西淀川IESDさきどり
- 17日(火) 事務局会議
資料館定例会議
水島保健センター、倉敷市医療給付課、倉敷保健所ヒアリング調査
- 18日(水) ポール・ジョバン氏ほか、見学受入
自転車寺子屋
- 19日(木) 環境省立入検査
- 20日(金) リンクスあおぞら財団見学
- 21日(土) 女性史総合研究会3月例会(発表:林)
- 23日(月) 事務局会議
- 24日(火) エコミューズ運営協議会
講演会「息切れと「うまくつきあうコツ」教えますー呼吸リハビリへの招待ー」
地域連携による包括的呼吸ケアを進める高齢認定患者リハビリテーションプログラムに関する検討会(第3回)
講演会「気管支喘息・COPDのリハビリテーションー包括的呼吸ケアの「最前線」と地域連携の課題ー」
自転車文化タウンづくりの会幹事会
- 26日(木) 資料館スタッフ会議
- 27日(金) 西淀川道路連絡会、歌島橋交差点に関する説明会
- 28日(土) 関西自然住宅推進ネットワーク見学受入
- 31日(火) 事務局会議

【編集後記】「西淀川」が新聞の紙面をにぎわしています。小学4年生の女兒の死体遺棄事件。養父に頻りに暴力を受けていたとか、ぜん息の治療も滞っていたとか、伝わってくる情報は命を削る虐待そのものです。底冷えするマンションのベランダで助けを求めることもできずに震えていたと思うと、胸が張り裂けそうです。マンションのある地域は古い下町で人情厚い土地柄でした。地域に子どもを守る力をつけること、他人事ではありません。(T)

「Libella」No.108 2009年5月号(隔月1日、年6回発行)
発行所 (財)公害地域再生センター(あおぞら財団)
編集人 上田敏幸
大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4階
Tel.06-6475-8885 Fax.06-6478-5885
http://www.aozora.or.jp/
E-Mail webmaster@aozora.or.jp
印刷所 あゆみコーポレーション
定価 一部400円(郵送料込み)
会員の購読料は会費に含まれています。
郵便振替口座 00960-9-124893(加入者名 あおぞら財団)
乱丁・落丁はお取り替えます。本紙掲載記事の無断転載を禁じます。

かしはら まこと
柏原 誠

大阪経済大学経済学部講師。1968年大阪市生まれ。大阪市立大学大学院法学研究科を経て2005年より現職。2009年5月より大阪経済大学地域活性化支援センター一長。専門は政治学・地方自治。

大学が社会の中でどのような役割を果たすが、その知のあり方が問われている

私が勤務する大阪経済大学経済学部では、2006年から2008年まで文部科学省の助成を受けて、現代GP「地域に開かれた体験型環境まちづくり教育」に取り組んできました。GPというのは、Good Practice（良い実践）の意味で先進的な教育実践の取り組みのことです。地球温暖化対策をまちづくりの課題としてどう進めるかを、学生が地域や現場での体験を通じて学ぶことをテーマとしました。

現代GPで地域と大学の関係づくり
体験型ということで、現場で体験す



る実習型の授業プログラムを豊富に提供することと、環境問題にかかわる諸団体や地域社会と協力することを大事にしました。具体的には、大学と協力して、環境まちづくりを進めるグループの結成を呼びかけ、ECOまちネットワーク・よどがわが設立されました。ここには、地元コミュニティ、商店主、生協、商工会議所、あおぞら財団など多様な人・団体が集まりユニークなネットワークとなりました。地元区民祭りに参加したり、西淀川高校や本学の菜の花プロジェクトなども協力して進めました。

学びを通じて活気づく学生達

東淀川区の自転車マップも作りました。座学だけではなく、フィールドでの学びを通じて活気づく学生達は、授業の枠を超えて自主グループを作って、キャンパスでのクリーン活動などを提案し自ら考え行動するようになりました。アイデアを出し合い、仲間を集め、他者（社会）に働きかける、これこそ、GPが目指す学生像でした。

昨今、大学にとっても地域社会への貢献は避けることのできないテーマとなつていきます。

「地域共創」も重要性とともに難しくも

「地域共創」という言葉も生まれていますが、今回、現代GPに取り組んでみて、その重要性や教育効果の高さを再認識するとともに、その難しさも感じているところです。大学、特に大学教員は、その知識の専門性や一般化・抽象化を通じた理論的洗練すなわち専門知の深化をその活動の基本的ベクトルとしているのに対して、地域は、個別・特殊な問題の解決や政策提案を要請するからです。まさに、大学が社会の中でどのような役割を果たすか、その知のあり方が問われているのではないかと思います。

事業としてのGPはひとまず区切りとなりますが、ここで得た成果や地域とのつながりは、今後も教育の中でしっかりと受け継ぎ、発展させていくつもりです。